

	要望・提案の具体的内容（案）	照会先 （部局名）
・西神楽地域に介護相談等の窓口設置	高齢化率が市内で最も高い西神楽地区において、西神楽市民交流センターに高齢者支援機能のさらなる充実と利便性の向上のため、西神楽まちなか保健室開設日に神楽・西神楽地域包括支援センターから職員の派遣を要望する。	福祉保険部
	このまま継続か	
・夜間にAEDを使えない	西神楽地区は郊外に位置し、医療機関もないことから、夜間から早朝に起こる急変時にも対応できるよう、24時間体制でAEDを使用可能な体制の整備。 【西神楽市民交流センターにおいて】	市民生活部
	<p>実施に当たって以下の課題がある。</p> <p>【AEDを使用するタイミング】 救急車が到着するまでの間（仮に防災センターから西神楽中央とすれば15～20分）に使用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流センター職員の勤務として開館時間外にセンターを開けることが必要と判断される場合は、勤務時間として時間外手当の支給可能だが、センター職員が一晩中自宅待機して時間外出動対応は負担が大きい。 ・「閉館～開館時間を通して人を常駐させ、閉館時間全てを勤務時間とする24時間の勤務形態にはできない。 ・屋外に設置は困難。メーカーに聴取したところによれば旭川では屋外の設置実績見あたらないとのこと。 ・交流センター外で夜間もAED使用するとすれば、24時間開いている場所を確保し、設置することを要するが、AEDを購入して設置する予算は市有施設ごとの要求。市の施設以外の他所に設置するため購入できる旭川市の事業が今のところない。 	
・老朽化した市営住宅の整備	西神楽地域にある市営住宅4団地はどれも老朽化しており、特に藤岡団地と高台団地については、 <u>新たな負担を強いることがない形で安全・安心な生活の確保のため、浴室、トイレ、冷暖房、バリアフリーに関する改善が必要</u> 。将来的には、中央市街地に集約し、建て替えの検討。	建築部
	新築する場合家賃への影響が懸念されるも、このまま継続か。	
・指定外来種及び熊の対策	具体的な捕獲及び駆除に関する対策支援と発生時等においては、全地域住民に対して迅速かつ具体的な対応と周知の徹底。	環境部
	熊の対策を付加する。	
・就農に繋がる環境の整備	西神楽地域における、就農に繋がる取組を引き続き要望する。	農政部
	このまま継続か	

	要望・提案の具体的内容（案）	照会先 （部局名）
新たに要望を追加する案		
<ul style="list-style-type: none"> ・旧支所跡地の整備 	<p>旧西神楽支所跡地について、施設再編整備に係り舗装整備する方向で要望し、進めていたがいまだ達成されていない。 クレイ舗装、水源、電源、トイレの確保された多目的広場の整備。</p>	市民生活部
<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿の提供に関わる要件の見直し <p>（防災会議に諮る）</p>	<p>避難行動要支援者名簿の提供には、平時にあっては対象者の同意を必要とする。しかし、現に災害が発生する段になってはじめて提供があっても、平時から把握し避難計画が作成できていない状況では迅速かつ円滑な避難に差し支えと考えられるほか、災害時の混乱程度によっては、迅速な名簿提供ができる状況に置かれない可能性も存在する。個人情報に重くみるべきだが、人命が優先されなければならない。</p> <p>他市で採用されている逆手上げ方式、すなわち、名簿提供を希望しない場合のみ不同意届を提出する方式への改正を行い、避難支援者へより広く名簿提供をすすめる方向での検討。</p>	防災安全部